

マイナ保険証の利用促進について

令和6年1月19日

第174回社会保障審議会医療保険部会

資料1より抜粋

普及しない要因

- ◆窓口で「保険証お持ちですか？」と聞いている
- ◆医療機関のHPでマイナカードの持参を案内していない
- ◆診察券との一体化や会計システムとの連携の改修費用等のコスト

医療機関・薬局

対策

利用率目標の設定・インセンティブ等

- **1月からの利用率増加に応じた支援金**
- 診察券との一体化等への補助金
- R6改定で、**利用実績に応じた評価**を検討中
- 国所管（設定済）、その他（目標設定に向け利用率実績を通知）
専用レーン・説明員の配置
- 2月から診療報酬請求時に取組状況をアンケート調査
- ◆窓口対応の見直し
- 窓口での声かけを「マイナンバーカード（マイナ保険証）、お持ちですか！」へ
- HPの外来予約等のページでマイナカードの持参を案内するよう要請
- チラシ、ポスター等の院内配布・掲示等

利用できなかつた事例への対応

- コールセンターへの情報提供に基づき地方厚生局から事実調査等

保険者・被保険者

全保険者での実施状況を 2月末までに調査

- ◆特に若年層で、マイナカードの持参・携行習慣がない
- ◆別人への紐付け問題などトラブルへの不安
- ◆保険証発行の現実感がない

乙第55号附

保険者による被保険者への働きかけ

- 利用率の**目標設定・インセンティブ交付金等での実績評価**
- 動画広告の集中展開・**全国家公務員への利用の呼びかけ**
- メール送信等を通じた被保険者への利用勧奨
- ◆こども医療費などの受給者証の**一体化の取組促進**
- R5補正予算を活用し、**約400自治体、約5万医療機関等を目指す**
- ◆**マイナ保険証全国デモ体験会・テレビCM等による広報（2月～月10回程度の頻度で、全国の商業施設など約100カ所での開催を予定**
- CM、デジタル広告等で医療にも活用「□できます」などのキャッチフレーズPR

マイナ保険証の利用促進対策

【利用率目標の設定・インセンティブ等】

- 1月以降の利用率がR5年10月の利用率から増加した医療機関等に対し、増加量に応じた支援・診察券との一体化等への補助金
- 令和6年度診療報酬改定で、医療DXの推進体制について新たな評価を行つ中で、利用実績に応じた評価を検討中
- 全医療機関に対し、利用率の自主的な目標として活用できるよう、利用実績を通知（1月～）
- 国所管団体が開設する公的医療機関等に対し、令和6年5月末、11月末の利用率の目標設定を要請

* 厚労省所管法においては、令和6年度の年度計画に利用率に係る目標を盛り込む予定
※ 厚労省所管法人の病院には専用レーンの設定及び説明員の配置（1月中に最低1か所、2月中に原則全医療機関）を要請

- 利用できなかつた事例への対応
→ コールセンターへの情報提供に基づき地方厚生局から事実調査等、オン資本導入施設への集団指導

【窓口対応の見直し】

- 全医療機関等に以下の取組を要請し、2月から診療報酬のオンライン請求時に取組状況をアンケート調査
- * 窓口での声かけを「保険証、見せてください」から「マイナンバーカード（マイナ保険証）、お持ちですか」へ切換え
- * マイナ保険証の利用を促すチラシ、ポスター等の院内配布、掲示等
- * 医療機関HPの外来予約等の案内において、「マイナンバーカード」の持参を記載

【保険者による取組】

- ① マイナ保険証の利用率の目標設定（2月中目途）⇒ 実績を保険者インセンティブ制度・業績評価等で評価
 - ② マイナ保険証への意識転換を促す統一的なメッセージの動画広告を作成し、集中的に動画広報を開設
 - ③ 医療機関等にマイナ保険証をご持参いただけるよう、ア～エによりメリット周知・利用の促進を進め、その実施状況について、全保険者に2月末までに調査
- ア 加入者に向けたメール送信やチラシ配布等による利用勧奨
※ 各府省共済組合についてはメールによる呼びかけ（各共済本部長（事務次官等）によるメール勧奨）
- イ 限度額適用認定証の取得申請に係るホームページ等のご案内・認定証申請書様式・認定証送付時の同封書類の見直し（マイナ保険証を利用すれば限度額認定証が不要となる旨の記載）
- ウ 保健事業実施時における利用勧奨
工 ホームページや利用の手引きを通じた利用勧奨
- ④ 国保直営診療施設におけるマイナ保険証の利用率の目標設定（2月中目途）
※ 併せて、マイナ保険証の専用レーン設定等の費用を財政支援

【事業者を通じた取組】

- ① 健康経営優良法人認定制度における認定等の際の調査項目に追加（経済産業省）
※ マイナ保険証利用促進・PHR活用推進の取組状況を調査
- ② 厚生労働省・経済産業省・経済団体等のイベント・会合で、事業主・医療保険者に利用促進を呼びかけ